

報道関係各位	発信年月日	令和7年11月18日	送付枚数 (本紙含む)	1枚
担当部課名	担当課長名		担当者職氏名	
福祉部 社会福祉課	和田 英樹	係長 田邊 浩巳	(0836) 82-1174	
件名	「山陽小野田市民生児童委員委嘱状伝達式及び退任民生児童委員感謝状贈呈式」を開催します			

内 容

民生委員・児童委員および主任児童委員の任期が令和7年11月30日をもって終了することに伴い、永年にわたり地域福祉の推進に御尽力いただいた退任委員の皆さまへ、感謝の意を表する「感謝状贈呈式」を開催します。また、令和7年12月1日から新たな任期が開始される委員の方々へ、「委嘱状伝達式」を併せて実施します。

- 1 日 時 12月1日（月）14：00～15：00
- 2 場 所 山陽小野田市民館 文化ホール
- 3 内 容 感謝状贈呈、委嘱状伝達、山陽小野田市長あいさつ、山陽小野田市社会福祉協議会会长あいさつ、山陽小野田市民生児童委員協議会前会長あいさつ、退任民生児童委員代表謝辞
- 4 参加者 退任民生児童委員：25名、退任主任児童委員：3名
委嘱民生児童委員：132名、委嘱主任児童委員：9名
- 5 その他
 - 民生委員・児童委員、主任児童委員の任期
令和7年12月1日から令和10年11月30日まで（3年間）
 - 委嘱の仕組み
都道府県知事は、市町村の民生委員推薦会から社会福祉に対する理解と熱意があり、地域の実情に精通した者として推薦された者について、地方社会福祉審議会の意見を聴いて推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。
 - 定数 民生委員・児童委員：149名、主任児童委員：9名
 - 児童委員について
児童福祉法第16条に基づき、民生委員は児童委員を兼ねることとされている。また、主任児童委員は児童委員のうちから厚生労働大臣が指名する。